

「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度 認証基準の改正点

◆改正事項

事 項	認証基準		
	現 行	改 正	考 え 方
【認証基準3(3)】 下のいずれかの事業に登録している場合	【認証基準3(3)】 下のいずれかの事業に登録している場合 ①きょうと子育て応援パスポート ②京都ジョブパーク企業応援団 ③府内の男女共同参画取組への協力実績 (登録がある場合: +5点)	【認証基準3(3)】 下のいずれかの事業に登録している場合 ①きょうと子育て応援パスポート ②京都ジョブパーク企業応援団 ③子育て環境行動宣言 ④府内の男女共同参画取組への協力実績 (登録がある場合: +5点)	子育てしやすい環境づくりを推進することは、ワーク・ライフ・バランスを推進する上でも評価できるため